

特別養護老人ホーム 野庭苑 通所介護

サービス提供時間 9:30~16:30

料金表（通常規模型） 1割負担

【横浜市指定 1473101580】

平成29年4月1日改正

単位：円

要介護度	要支援1	要支援2	要支援2	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	
	週1回程度 週2回程度			1	2	3	4	5	
加算	(1)基本サービス	1870	1870	3834	745	881	1020	1159	1299
算	(2)サービス提供体制強化加算(I)イ	82	82	163	21	21	21	21	21
	(3)個別機能訓練加算II				64	64	64	64	64
	(4)入浴				57	57	57	57	57
	(5)若年性認知症利用者受入加算	273	273	273	69	69	69	69	69
	(6)※栄養改善加算(月)	171	171	171	171	171	171	171	171
	(7)運動器機能向上加算(月)	256	256	256					
	合計	(8) (1)+(2)	1,952	1,952	3,997				
(9) (1)+(2)+(5)		2,225	2,225	4,270					
(10) (1)+(2)+(7)		2,208	2,208	4,253					
(12) (1)+(2)					766	902	1,041	1,180	1,320
(13) (1)+(2)+(3)					830	966	1,105	1,244	1,384
(14) (1)+(2)+(3)+(4)					887	1,023	1,162	1,301	1,441
	(15) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)				956	1,092	1,231	1,370	1,510
食費		725	725	725	725	725	725	725	725

※要介護者が栄養改善加算を実施した場合は、1回150単位（171円）で月2回が限度となります。

※要支援の運動器機能向上加算及び栄養改善加算を複数実施した場合の加算単位は、1ヶ月あたり480単位となります。

※要支援の方は、1割負担分（月額）＋食費（利用日数）でご請求いたします。

※要介護の方は、1割負担分（日額）＋食費（日額）でご請求いたします。

※目安の料金としてお考え下さい。

費用項目	金額	
①食事代	725円	昼食(623円)＋おやつ(102円)
②おむつ代	パンツタイプ 120円 パット 30円	施設で提供した場合1枚
③特別食代	特別な食事を提供する場合の食事代 実費	
④行事代	行事、バスハイク等行う場合の入場料等 実費	
⑤送迎費用	送迎実施地域外に居住する利用者の施設車両を使用した送迎は、原則しない。	
⑥延長利用料 (緊急時など)	ア 延長1時間につき イ 以降30分を増す毎に	2,000円 1,000円
⑦その他(教養娯楽費等)	実費	クラブ活動、レク材料（書道の筆半紙、糊、色鉛筆、折紙、粘土、マジックインキ、クレヨン等）

特別養護老人ホーム 野庭苑 通所介護
 サービス提供時間 9:30~13:30
 料金表(通常規模型) 1割負担

【横浜市指定 1473101580】

平成29年4月1日改正

単位：円

要介護度	要支援1	要支援2	要支援2	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	
	週1回程度		週2回程度	1	2	3	4	5	
(1)基本サービス	1870	1870	3834	431	496	560	622	688	
加算	(2)サービス提供体制強化加算(I)イ	82	82	163	21	21	21	21	21
	(3)個別機能訓練加算II				64	64	64	64	64
	(4)入浴				57	57	57	57	57
	(5)若年性認知症利用者受入加算	273	273	273	69	69	69	69	69
	(6)※栄養改善加算(月)	171	171	171	171	171	171	171	171
	(7)運動器機能向上加算(月)	256	256	256					
	(8) (1)+(2)	1,952	1,952	3,997					
合計	(9) (1)+(2)+(5)	2,225	2,225	4,270					
	(10) (1)+(2)+(7)	2,208	2,208	4,253					
	(12) (1)+(2)				452	517	581	643	709
	(13) (1)+(2)+(3)				516	581	645	707	773
	(14) (1)+(2)+(3)+(4)				573	638	702	764	830
	(15) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)				642	707	771	833	899
	食費	725	725	725	725	725	725	725	725

※要介護者が栄養改善加算を実施した場合は、1回150単位(171円)で月2回が限度となります。

※要支援の運動器機能向上加算及び栄養改善加算を複数実施した場合の加算単位は、1ヶ月あたり480単位となります。

※要支援の方は、1割負担分(月額)+食費(利用日数)でご請求いたします。

※要介護の方は、1割負担分(日額)+食費(日額)でご請求いたします。

※目安の料金としてお考え下さい。

費用項目	金額	
①食事代	725円	昼食(623円)+おやつ(102円)
②おむつ代	パンツタイプ 120円 パット 30円	施設で提供した場合1枚
③特別食代	特別な食事を提供する場合の食事代 実費	
④行事代	行事、バスハイク等行う場合の入場料等 実費	
⑤送迎費用	送迎実施地域外に居住する利用者の施設車両を使用した送迎は、原則しない。	
⑥延長利用料 (緊急時など)	ア 延長1時間につき	2,000円
	イ 以降30分を増す毎に	1,000円
⑦その他(教養娯楽費等)	実費	クラブ活動、レク材料(書道の筆半紙、糊、色鉛筆、折紙、粘土、マジックインキ、クレヨン等)

特別養護老人ホーム 野庭苑 通所介護
サービス提供時間 9:30~16:30
料金表（通常規模型） 2割負担

【横浜市指定 1473101580】

平成29年4月1日改正
単位：円

要介護度		要支援1	要支援2	要支援2	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度
			週1回程度	週2回程度	1	2	3	4	5
加 算	(1)基本サービス	3739	3739	7667	1490	1761	2039	2318	2597
	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	163	163	326	41	41	41	41	41
	(3)個別機能訓練加算Ⅱ				127	127	127	127	127
	(4)入浴				114	114	114	114	114
	(5)若年性認知症利用者受入加算	273	273	273	138	138	138	138	138
	(6)※栄養改善加算(月)	171	171	171	171	171	171	171	171
	(7)運動器機能向上加算(月)	256	256	256					
合 計	(8) (1)+(2)	3,902	3,902	7,993					
	(9) (1)+(2)+(5)	4,175	4,175	8,266					
	(10) (1)+(2)+(7)	4,158	4,158	8,249					
	(12) (1)+(2)				1,531	1,802	2,080	2,359	2,638
	(13) (1)+(2)+(3)				1,658	1,929	2,207	2,486	2,765
	(14) (1)+(2)+(3)+(4)				1,772	2,043	2,321	2,600	2,879
	(15) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)				1,910	2,181	2,459	2,738	3,017
食 費		725	725	725	725	725	725	725	725

※要介護者が栄養改善加算を実施した場合は、1回150単位（341円）で月2回が限度となります。

※要支援の運動器機能向上加算及び栄養改善加算を複数実施した場合の加算単位は、1ヶ月あたり480単位となります。

※要支援の方は、1割負担分（月額）＋食費（利用日数）でご請求いたします。

※要介護の方は、1割負担分（日額）＋食費（日額）でご請求いたします。

※目安の料金としてお考え下さい。

費用項目	金 額	
①食事代	725円	昼食(623円)＋おやつ(102円)
②おむつ代	パンツタイプ 120円 パット 30円	施設で提供した場合1枚
③特別食代	特別な食事を提供する場合の食事代 実費	
④行事代	行事、バスハイク等行う場合の入場料等 実費	
⑤送迎費用	送迎実施地域外に居住する利用者の施設車両を使用した送迎は、原則しない。	
⑥延長利用料 (緊急時など)	ア 延長1時間につき イ 以降30分を増す毎に	2,000円 1,000円
⑦その他(教養娯楽費等)	実費	クラブ活動、レク材料(書道の筆半紙、糊、色鉛筆、折紙、粘土、マジックインキ、クレヨン等)

特別養護老人ホーム 野庭苑 通所介護
 サービス提供時間 9:30~13:30
 料金表(通常規模型) 2割負担

【横浜市指定 1473101580】

平成29年4月1日改正

単位：円

要介護度	要支援1	要支援2	要支援2	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度
	週1回程度		週2回程度	1	2	3	4	5
(1)基本サービス	3739	3739	7667	862	991	1119	1244	1375
(2)サービス提供体制強化加算(I)イ	163	163	326	41	41	41	41	41
(3)個別機能訓練加算II				127	127	127	127	127
(4)入浴				114	114	114	114	114
(5)若年性認知症利用者受入加算	545	545	545	138	138	138	138	138
(6)※栄養改善加算(月)	341	341	341	341	341	341	341	341
(7)運動器機能向上加算(月)	511	511	511					
(8) (1)+(2)	3,902	3,902	7,995					
(9) (1)+(2)+(5)	4,449	4,449	8,540					
(10) (1)+(2)+(7)	4,415	4,415	8,506					
(12) (1)+(2)				903	1,032	1,160	1,285	1,416
(13) (1)+(2)+(3)				1,030	1,159	1,287	1,412	1,543
(14) (1)+(2)+(3)+(4)				1,144	1,273	1,401	1,526	1,657
(15) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)				1,282	1,411	1,539	1,664	1,795
食費	725	725	725	725	725	725	725	725

※要介護者が栄養改善加算を実施した場合は、1回150単位(341円)で月2回が限度となります。

※要支援の運動器機能向上加算及び栄養改善加算を複数実施した場合の加算単位は、1ヶ月あたり480単位となります。

※要支援の方は、1割負担分(月額)+食費(利用日数)でご請求いたします。

※要介護の方は、1割負担分(日額)+食費(日額)でご請求いたします。

※目安の料金としてお考え下さい。

費用項目	金額	
①食事代	725円	昼食(623円)+おやつ(102円)
②おむつ代	パンツタイプ 120円 パット 30円	施設で提供した場合1枚
③特別食代	特別な食事を提供する場合の食事代	実費
④行事代	行事、バスハイク等行う場合の入場料等	実費
⑤送迎費用	送迎実施地域外に居住する利用者の施設車両を使用した送迎は、原則しない。	
⑥延長利用料 (緊急時など)	ア 延長1時間につき イ 以降30分を増す毎に	2,000円 1,000円
⑦その他(教養娯楽費等)	実費	クラブ活動、レク材料(書道の筆半紙、糊、色鉛筆、折紙、粘土、マジックインキ、クレヨン等)